

生駒市市民自治検討委員会設立準備会（第3回）議事要旨

日時：平成15年12月11日（木）9:50～12:00

場所：市役所402会議室

出席委員（敬称略）：相川、中川、野口、上埜、金谷、鶴田、森

1. 前回準備会での調査指示事項等の報告について

事務局から配布資料について説明した後、質疑、意見交換を行った。

《主な意見等》

中川委員：「まちづくり」、「市民参加」、「協働」などの用語は、曖昧な使われ方をしているので、きちんと定義する必要がある。「協働」については、単に行政と市民が協力するということではなく、「行政責任領域における市民との協働」、「市民責任領域における行政職員との協働」、大きく分けてその2つがある。行政分野の市民委託での協働と、行政の市民社会への協働と、2通りの面で議論を整理すればよい。また、これから行政責任でも民間責任でもないという第3の領域が出てくる。

森委員：今新聞で紹介されているが、例えば埼玉県志木市長のようにリーダーシップを発揮して独自の取り組みを進めている市長さんがおられる。同市長は行政改革の徹底化、市民参加による新しいものづくりに意欲的で成果をあげている。生駒市民も志木市の動きと同じような問題意識をもっていることを知っておいてほしい。高山第2工区の問題については、行政サイドと市民の意識に乖離があると思う。

金谷委員：高山第2工区についてはずっと議会を公聴しているが、住民に対する情報の出し方が不十分だと思う。

中川委員：自治基本条例を議論するときに議会の情報公開は避けて通れないし、条例をつくる時には議会との十分な対話が必要。

金谷委員：最近の例として、市の人権関係の集会に行ったところ、受付で一般とある特定のグループに分けていた。行政から特定のグループの方に参加するようお願いし、チェックしていたようである。人権という観点から問題があるのではないかと。もう一つは、ある文化財の案内板の補修について市に相談に行ったが、国の物なので、管理しているお寺から請求してはという話だった。しかし、そこには生駒市の文化財という立て札が立っているので、市の考え方がよく理解できない。

森委員：先日、地区の自治会のお世話で、市政バスで市内の公共施設を案内してもらった。南コミ

ユニティセンターのホールは随分お金をかけていると思った。「優楽」も素晴らしい施設であるが、まだ当初予定の7割弱しか利用されていないようである。公共施設についてはもっと市民へのPRが必要。行政でお金儲けをする必要はないが、利用者増に努力する必要がある。

野口委員：そういうところに市民からアプローチしたらよいのではないか。行政がPR活動するだけでなく、そういう問題点に対して市民が積極的に取り組む仕組みを作っていけばよいのではないか。今の市民参加は「意見を聞く」だけで、これをどうしていくかという仕組みはない。そのあたりで協働のあり方がつくれるのではないか。

相川委員：市民と行政の協働のあり方については、民間で出来ることはできるだけ民間でということでもいいと思う。また、市民参加システム導入について市民自ら責任を取れるのかということであるが、今まであまりにも権限を移譲しなかったから意識が上がらないのか、鶏が先か卵が先かという議論になる。思い切って市民を信頼して権限を移譲して基本的な方向に行けるかどうか重要な分かれ目になるのではないか。

野口委員：問題の共有化という部分がまだ欠けている。みんなが共有化することによって解決のめども出てくる。市民をもっと信用することが必要。

相川委員：奈良市が特区をやって、広告物を撤去できるようになったのは非常に面白いと思う。生駒市も何か特区をやれば良いのでは。市が動けば住民も動き出すのではないか。

上埜委員：開発の問題についても、生駒は南北に長いので、各地域によって考え方が多様である。とにかく隣近所で話し合うチャンスが少ないのが問題。身近な地域で話し合えばいいことが、直接行政に行ってしまう。

鶴田委員：まちづくりは、すぐにできるものではない。一步一步進めていく中で、大事なのはあくまでも住民が主体だということ。お仕着せでなく、自分達の手でまちをつくっていききたいという思いが、行政とうまくかみあうことが大事。社会が複雑になって、みんないろいろな思いはあるが発信する機会がない。どこかで自分の思いを発信できる、それをいかにシステムティックにまとめていくかというのがまちをつくるために大事。生涯学習の分野などにおいて、協働するために関連するところで連携が不足している場合もある。いろいろな組織間においても、それらを結ぶ潤滑油のような存在が必要。

中川委員：今年6月に地方自治法の改正があって、公共施設の管理委託について見直しが行われた。公共的団体への委託の枠はずれ、株式会社やNPO法人でもよくなる。保育所、図書館、公民館、博物館、文化ホール等の社会教育系施設の管理について、市民委託が可能となる。また、現在中央で地方公務員制度の改革が検討されているが、これからは人事も含めて行政改革の対象なので、人事政策に市民参加をどうするかも必要。人事だけを聖域化することはできない。

金谷委員：先日、寝屋川市に行ってきたが、中央公民館の管理を市民に任せている。NPO団体が入札で管理している。

中川委員：あえて言うが、市民といっても皆バラバラである。単に家に寝に帰っているだけの人、利益追求型で損得だけの人もいる。本当の市民は、行政に関する責任を持って、きちんとかかわりのできる人、選挙でも必ず投票に行く人、地域できちんと生活している人。そう考えると本当の意味の市民はあまり多く期待できないが、せめて5%、妥協しても1%の市民と行政が直接手を結べる。そうすれば生駒はすぐに変わる。その1%が翌年には3%になり、次の年には8%に増える可能性がある。最初の1%をつくるのが大事であり、まずはタウンミーティングが必要。その中で目覚める市民が増えることを期待したい。市民同士が鍛えあう場が必要。

上埜委員：自治会への行政支援としては自治振興費があるが、あとは自治会費でやっている。自治会は仕事の範囲が広い中、大人数でやっているのに、意思疎通が十分でなく、意見が出にくい面がある。

金谷委員：NPOは皆さん大変苦労している。助成金を申請して運良く得られるところはあるが、ごく一部である。NPOは資金が乏しく、人材が集まりにくいので、活性化させるには行政からの支援が必要。

鶴田委員：ボランティアの社会は難しい。意識が高い方の集まりだが、運営や組織になったときに意見がまとまりにくい。それぞれに環境や、めざすところが微妙に違ったりして、正解が一つではないから。むしろ企業のように上下関係や利益を伴う場の方が、統制をとりやすいと思う。行政にお願いしたいのは、民主的市民が育つ環境づくり、社会教育が必要ということ。身の回りのことに忙しくて、人となかなか関われない人にとって、人との接し方、意見の述べ方や正しい発信の仕方などを学ぶ意義が大きい。

森委員：今必要なのは、市の会計監査。新しい建物などをつくることに対し、市民の代表が事前に審査する形がない。北のコミュニティセンターは、あれだけ立派なものを建てる必要があるのか。また、執行した予算に対しても市民団体がチェックできることが必要。

鶴田委員：行政サービスについて市民がかかわると納得いくという部分がある。例えば、公民館の備品のことで悩んでいる職員の方がいたが、使う市民に意見を求めて結果を出せば、不足が出ても納得がいく。行政職員が非常に悩んで対応しても、市民が納得のいくものでなければ不服も出る。

金谷委員：生涯学習の委員も行政の方ばかりで、市民は抜けている。生涯学習は自主学習なので、自分達で学ぶ意識を出そうと思えば委員の中に市民がいて意見を出せる形のほうがいい。

上埜委員：自治会長は、都市計画などで住民の代表としてかかわっているケースは多い。ただし、11万市民の代表として自治会長が一人参加して、市民の意見を反映させるのは限界がある。

中川委員：自治会長は非常に重責で、負担がかかっている。自治会だけでなく、他の住民代表が参加することが必要。

2．今後の進め方

今後の検討の進め方について意見交換を行った。

《主な意見等》

野口委員：この会自体がタウンミーティングである。これと同じようなことを様々なところで積極的に実施することが大事だと思う。そうした時に、行政の方も何らかの形で入ってもらう必要がある。また、先進的に取り組んでいる自治体が、どのようにタウンミーティングをしたのか、そのためにどういう準備をしたのかという研修、勉強も必要と感じている。

中川委員：もう1～2回このような議論が必要。また、検討委員に就任して頂くメンバーはこれだけでは無理であり、市民の理解を得、議会との議論をしていくには、さらに10人ぐらいは必要。厚みのある市民のメンバーを獲得する時間がタウンミーティングである。タウンミーティングの中から有力な方が出てくるので、ここに合流してもらって、我々が研究してきたことをもう1度勉強してもらおう。行政も、委員の皆さんも鍛えられる。自治基本条例は、各論条例がきちんと100%整備されてしまえば、単なる理念条例であり、場合によっては必要ない、とまで言われている。また、既に制度化されているものについて、市民にわかりやすく全体でリストにして示すかたちもある。

3．その他

各委員の日程調整の結果、次回会議は1月14日（水）10時からに決定。

以上